

台風第 21 号に係る農作物等被害防止に向けた技術対策

平成 30 年(2018 年) 9 月 3 日

山 口 県 農 林 水 産 部

防府とくち農業協同組合営農部

1 水稲

事前対策	事後対策
<p>1 強風による脱水症等の風害を防ぐために、深水状態で管理する。特に、出穂始めから乳熟期となる「ヒノヒカリ」等は湛水を徹底する。</p> <p>2 迅速な排水ができるよう、排水路の点検、整備、清掃を行う。</p>	<p>1 台風通過後は、速やかに排水し、通常の水管理に戻す。</p> <p>2 潮風害が発生した場合は、速やかに洗い流す。</p> <p>3 干拓地等で海水流入が生じた場合は、速やかに排水し、清水を入れ、かけ流しを行う。</p>

大豆

事前対策	事後対策
<p>1 迅速な排水ができるよう、排水路の点検、清掃を行う。</p> <p>2 ほ場内に滞水させないように、畦立溝の着実な連結や排水口への連結を行い、ほ場外への排水の円滑化を図る。</p>	<p>台風通過後は、速やかな排水に努める。</p>

2 施設野菜・施設花き・施設果樹

事前対策	事後対策
<p>1 防風ネットの点検・補強を行う。</p> <p>2 ハウスの点検・補強を行う。</p> <p>(1) ハウスバンドの締め直し、両妻面の補強</p> <p>(2) サイドビニール、天井ビニールの点検、修繕</p> <p>(3) 筋交い、補強支柱の取り付け</p> <p>3 施設周辺の片づけを行う。</p> <p>4 停電に備え、発電機等の確保、準備をしておく。</p> <p>5 進路や風の強さ等、今後の情報に注意し、必要に応じて被覆の除去を行う。</p>	<p>1 施設各部の破損、緩み等を点検し、補修する。</p> <p>2 病害の予防防除を行う。</p> <p>3 施設が浸水した場合は、速やかな排水に努める。</p>

露地野菜・露地花き

事前対策	事後対策
1 防風ネット・支柱、フラワーネットの点検、補強を行う。	1 支柱の立て直し、倒伏した株の引き起こしを行う。
2 収穫期の野菜、花きの若どりを行う。	2 傷果・葉、破損枝を除去する。
3 苗床、定植直後の本ぼでのべた掛け資材の被覆を行う。	3 播種直後や生育初期のものは、被害状況により播き直しを行う。
4 潮風害に備え、用水の確保と動力噴霧機の準備を行う。	4 草勢回復のため液肥を葉面散布する。
5 ほ場排水路の点検、整備を行う。	5 潮風被害後は速やかに散水する。
6 定植、間引き作業を延期する。	6 ほ場の速やかな排水に努める。

3 露地果樹

事前対策	事後対策
1 防風ネット、果樹棚、マルチ等の点検、補強を行う。	1 枝折れ除去、倒伏木の引き起こし処置を行う。
2 潮風害に備え、用水の確保、動力噴霧機の準備、動力源の確保に努める。	2 断根樹に対する速やかな灌水、敷き草を実施する。
3 幼木や高接ぎ樹の支柱点検、補強を行う。	3 病害の予防防除を行う。
4 ほ場排水路の点検、整備を行う。	4 潮風被害樹へ速やかに散水を行う。
5 収穫期に近づいているものは、状況によって早期収穫を行う。	5 施設各部の破損、緩み等の点検・補修を行う。
6 病害の事前予防散布（カンキツかいよう病等）を行う。	

畜産

事前対策	事後対策
1 畜舎や堆肥舎は、風雨に対する補強と周辺水路の整備を行う。	1 畜舎や堆肥舎が浸水した場合は、通風、換気等により乾燥を促進する。
2 家畜ふん尿の流出防止のため、堆積場所の移動等により対応する。	2 畜舎消毒等による疾病の発生予防を行う。
3 搾乳施設等は、停電に対応できるよう発電機の準備を行う。	3 収穫適期頃の牧草類等は、天候の回復状況を見て適期に収穫する。
4 飼料畑は、排水路の点検、整備を行い、速やかな排水ができるようにする。	4 飼料畑は、速やかに排水を行う。
5 断水の可能性がある場合は、最小限の飲水量を確保する。	